

三木町農業委員会

令和 6 年 7 月 定例会議事録

三木町農業委員会

令和6年7月定例会議事録

(会 期) 1日間

(開催年月日) 令和6年7月24日

(会 議 時 間) 14:53～15:26

(開 催 場 所) 三木町防災センター 2階 第1研修室

出席委員数 18名

2番	松田	隆雄
3番	平井	直行
4番	沖藤	高奨
5番	阿部	一義
6番	古市	哲
7番	溝渕	常雄
8番	高重	浩二
9番	原内	健正
10番	森	宏樹
11番	北岡	利幸
12番	鈴木	勤
13番	地下	三
14番	岡田	久
15番	川田	正憲
16番	藤澤	勇一
17番	多田	幸子
18番	溝渕	廣明 (会長職務代理)
19番	高尾	壽一 (会長)

事務局

1. 貞中政治事務局長
2. 川田耕平課長補佐
3. 池田静代副主幹
4. 漆原翔平係長

(1) 農地法関係

(別紙) 議案書

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画について
- 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 報告第2号 使用貸借返還通知について

(2) 香川県農業会議常設委員会審議報告について

14時53分 開会

事務局 只今から7月の三木町農業委員会定例会を開催いたします。

それでは開会にあたりまして、高尾会長からご挨拶をお願いします。

会長 (挨拶)

事務局 ありがとうございます。今月の定例会は、農地法関係議案6件と農用地利用集積計画について、それぞれご審議をお願いいたします。本日の議事録署名委員につきましては、高重委員さんと原内委員さんをお願いいたします。それでは高尾会長よりお願いいたします。

会長 それでは、さっそく審議に入っていきたいと思います。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より提案をお願いします。

事務局 はい。それでは議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について説明します。議案書の1ページ、議案第1号をご覧ください。
【番号1から番号6について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についての説明を終わります。ご審議よろしくお願いします。

会長 6件の説明が終わりました。何かご質問のある方いらっしゃいませんか。

委員一同 (質問なし)

会長 それでは採決に入ります。議案第1号について、承認する委員は挙手をお願いします。

委員一同 (挙手)

会長 はい、ありがとうございます。全会一致で承認されました。続きまして、議案第2号、農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について、提案をお願いします。

事務局 失礼します。それでは議案第2号、農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について説明いたします。議案書の2ページをご覧ください。
【番号1から番号7について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上となります。ご審議よろしくお願いします。

会長 質問のある方いらっしゃいますか。特にございませんか。

鈴木委員 6番の貸借は親子ですか。

事務局 はい、親子です。

鈴木委員 親子でも申請がいるんな。

沖藤委員 親子でも経営が分かれています、きちんとしておかないと交付金のからみでややこしくなる。

会長 これ作目は米、麦、いちごとなっていますが、どういう栽培方法をとるのか。

森委員 いちごはハウスの部分だけだと思います。

会長 全部で米、麦、いちごをするわけではないということですか。

森委員 はい、基本的には米、麦になると思います。

事務局 申請地は 17 筆あるんですが、この中でハウスが建っている筆についてはいちごを栽培し、それ以外の筆については米、麦を作るということです。

会長 はい、分かりました。

藤澤委員 番号 2 から 4 の作目の葉たばこですが、たばこは契約栽培じゃないんですかね。新規でたばこの経営面積を確保する方法というのはどういう手法になるんですか。

平井委員 この●●さんはもともとたばこを作っとります。三木町の 3 人のうちの 1 人です。

事務局 もともと●●さんという方がたばこを作っていて、高齢化に伴い、やめるということで代わりに●●さんがこの圃場で引き続きたばこを作るようになったという状況です。

沖藤委員 ●●さんは作っているのはたばこだけの人ですか。

原内委員 野菜も少し作っていたようですが、今はやめているようです。

職務代理 以前はキャベツを契約栽培しとったやろう。

原内委員 あれは相手方から打ち切られたようです。

沖藤委員 連作はどうするん。

原内委員 ローテーションしながら対応するようです。

会長 他に質問ありませんか。

委員一同 (質問なし)

会長 それでは採決に入ります。議案第 2 号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について、承認する委員は挙手をお願いします。

委員一同 (挙手)

会長 ありがとうございます。全会一致で承認とします。審議事項は以上となります、続きまして、報告議案について説明をお願いします。

事務局 それでは報告議案について説明いたします。議案書の 5 ページをご覧ください。報告第 1 号及び第 2 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知についてと使用貸借返還通知について説明します。【番号 1 から朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上になります。

会長 報告事項にはなりますが、ご質問はございますか。

委員一同 (質問なし)

会長 なければ、議案については以上となります。
続きまして、次第の 2 番、香川県農業会議常設審議委員会の報告をいたします。令和 6 年 6 月の審議分となります。農地法第 4 条につきましては、香川県が 2 件、868.57㎡、三木町分については 0 件でした。農地法第 5 条につきましては、香川県が 19 件、56,347.59㎡、三木町分は 1 件で 2,265㎡でした。以上になります。

事務局 長時間にわたりご臨席ありがとうございました。閉会に当たりまして溝渕会長職務代理
よりご挨拶をお願いいたします。

職務代理 (挨拶)

事務局 以上をもちまして農業委員会 7 月の定例会を閉会いたしたいと思います。皆様お疲れ様
でした。

15 : 26 閉会